

6-4 経営耕地規模別農家数

単位：戸（各年2月1日現在）

区 分	総 数	0.3ha 未 満	0.3～ 0.5 ha	0.5～ 1.0 ha	1.0～ 1.5 ha	1.5～ 2.0 ha	2.0～ 3.0 ha	3.0 ha 以 上	例外 規 定
平成 8 年	1,680	524	383	492	160	64	36	17	4
10	1,429	424	326	444	128	53	34	14	6
12	2,372	627	422	718	319	126	76	36	48
17	1,380	29	286	554	286	99	80	46	-
22	1,199	23	222	480	252	95	68	59	-
27	878	24	170	351	150	67	56	60	-
(再掲)									
旧 福 田 村	91	5	35	32	8	5	1	5	-
旧 川 間 村	150	3	22	48	38	14	12	13	-
旧 野 田 町	8	1	2	5	-	-	-	-	-
旧 旭 村	58	2	9	25	3	5	6	8	-
旧 梅 郷 村	30	-	5	17	3	2	-	3	-
旧 七 福 村	21	1	6	9	4	1	-	-	-
旧木間ヶ瀬村	219	9	34	67	47	20	19	23	-
旧 二 川 村	160	1	35	77	26	8	7	6	-
旧 関 宿 町	141	2	22	71	21	12	11	2	-

注：平成9年、11年は、65歳未満で農業従事日数60日以上の方がいる農家のみ調査のため掲載せず。

平成10年以前は、合併前の野田市の数値を記載している。

平成12年の0.3ha未満、例外規定の戸数を平成28年版統計書から訂正。「0.3ha未満（626→627）」、「例外規定（49→48）」。

平成17年、22年の総数、0.3ha未満の戸数を自給的農家を除く形で再集計し、平成28年版統計書から訂正。「平成17年総数（2,259→1,380）」、「平成17年0.3ha未満（908→29）」、「平成22年総数（2,096→1,199）」、「平成22年0.3ha未満（897→23）」。

また、平成22年の例外規定の戸数も併せて訂正。「例外規定（23→0）」。

平成27年は、自給的農家を除く。

資料：行政管理課「千葉県農業基本調査」、「2000年世界農林業センサス」、「2005年農林業センサス」、「2010年

世界農林業センサス」、「2015年農林業センサス」